

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 4 年 1 月 21 日

設置・運営主体	さいたま市		
設置主体	さいたま市		
経営主体	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団		
事業所名 (施設名)	さいたま市さくら草学園	種別	児童発達支援センター
所在地	〒 330-0072 埼玉県さいたま市浦和区領家1-5-16		
電 話	048-886-5214		
FAX	048-886-5214		
Email	saitamashi.syazi.sakurasougakuen@nifty.com		
URL	www.saicity-j.or.jp/s-sakuragakuen.html		
施設長氏名	高島寿美子		
調査対応担当者	滝本みゆき (所属、職名： さくら草学園、主事)		
利用定員	30 名	開設年	昭和 48 年 4 月 1 日
理念・基本方針	<p>【児童発達支援事業】 発達に心配のある就学前のお子さんが、通いながら身辺自立やお友達と遊ぶことの楽しさを学ぶ施設です。</p> <p>【保育所等訪問支援事業】 保育園や幼稚園等に通っているお子さんに対し、保護者の希望により、保育園等を訪問し、集団での適応のための助言・支援を行う事業です。</p> <p>【相談支援事業】 相談支援専門員により、各種サービス（「児童発達支援」「保育所等訪問支援」を含む。）の利用に向けた計画を作成します。また、発達や生活等の相談・支援を行います。</p>		
開所時間 (通所施設のみ)	午前8時30分から午後4時30分まで		

【利用者の状況に関する事項】

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児					
1歳児					
2歳児	30	13	2	6.5	2
3歳児		15	5	7.8	2.4
4歳児		14			
5歳児		10			
計	30	52	7	—	—

(注) 1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

○障害等の状況（保育所を除く）

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	1名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名	名
合計	1名	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

A ※	B	C
5名	6名	3名

※「A」には丸付きのAを含む。

・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況（保育所を除く）

～6か月未満	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
6名	14名	22名	5名	4名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

（平均利用期間： 1年～2年）

【職員の状況に関する事項】

常勤職員数	10 人				
うち	保育士	6 人	保健師・看護師	人	
	栄養士・調理員	人	その他（園長、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員、事務員）	4 人	
非常勤職員数	6 人	（常勤換算	5.1	人）	
うち	保育士	2 人	（常勤換算	2 人）	
	保健師・看護師	人	（常勤換算	人）	
	栄養士・調理員	3 人	（常勤換算	2.3 人）	
	その他（児童指導員）	1 人	（常勤換算	0.8 人）	
（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。					
（2）前年度採用・退職の状況	採用	常勤：	人	非常勤：	人
	退職	常勤：	1 人	非常勤：	人
（3）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢	39.5 歳（ 37.1 歳）				
（4）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数	10.7 年（ 7.2 年）				
（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。					

【本来事業に併設して行っている事業】

（保育所を除く）

（例）救護施設における通所事業（定員5名）

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・令和 3 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

10 人

・ボランティアの業務

- ・花を持参し、生けた花を施設内に飾る。
- ・年に一度、保護者と園児に対し、親子生け花教室を開催し、講師として訪問。

【実習生の受け入れ】

・令和 3 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 0 人

介護福祉士 0 人

その他 10 人

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積		m ²
	入所(通所)者1人あたり	m ² (延べ床面積÷定員)
(2) 居室数 (入所施設の場合)	個室	室
	2人部屋	室
	3人部屋	室
	4人部屋	室
	5人以上の部屋	室
(3) 耐火・耐震構造	耐火 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ	
	耐震 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ	
(4) 建築(含大改築)年	平成	年
(5) 主な設備		

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設(事業所)において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

どなたからも意見を伺えるように意見箱を設置しています。また、年2回の面談では、対面でのやり取りの中で直接ご意見等を伺える機会となっています。保護者懇談会では、他の保護者と意見交換をすることができる有意義な時間となっています。さらに、必要に応じて家庭訪問を実施し、保護者やお子さんがリラックスした状態で意見を伺うことができます。日常的なものでは、単独通園グループのみ、保護者との連絡帳のやり取りがあります。また、無記名での利用者アンケートでは、施設に対する評価と具体的な要望やご意見を伺っており、後日園からの回答を館内に掲示しております。

【その他特記事項】

貴施設(事業所)の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

単独通園グループでは、毎週金曜日にスイミング指導があり、親子のスキンシップを通して生活や遊びの経験の幅を広げています。また、公立保育園との交流保育を実施しています。

【第三者評価の受審状況】

・受審回数(前回の受審時期)

1 回 (平成24年度)